

平成 27 年 3 月 10 日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前 10 時 0 分 開議)

(出席議員 15 名)

1 番	福 田 晃 悦
2 番	稲 岡 健太郎
3 番	南 正 紀
4 番	寺 井 強
5 番	堂 下 健 一
6 番	南 政 夫
7 番	下 池 外巳造
8 番	須 磨 隆 正
9 番	越 後 敏 明
10 番	田 中 正 文
11 番	富 澤 軒 康
12 番	櫻 井 俊 一
13 番	林 一 夫
14 番	戸 坂 忠寸計
16 番	山 本 辰 榮

(欠席議員 1 名)

15 番	久 木 拓 栄
------	---------

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	寺 尾 隆 之
富 来 支 所 長	坂 本 英 人
企 画 財 政 課 長	新 田 辰 巳
税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等

健康福祉課長	山本政人
環境安全課長	増田廣樹
商工観光課長兼情報推進課長	浜村大
農林水産課長	松田正剛
まち整備課長	細川一元
富来病院事務長	北富美夫
会計管理者(会計課長)	谷場可一
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	平井清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安田朗
議会事務局次長	村井直

(議事日程)

- 日程第 1 町長提出 報告第 2 号、議案第 4 号ないし第 33 号及び第 38 号ないし第 50 号並びに町政一般 (質疑、質問)
- 日程第 2 町長提出 議案第 4 号ないし第 33 号及び第 38 号 (委員会付託)
- 日程第 3 予算特別委員会の設置及び委員選任の件 (町長提出 議案第 39 号ないし第 50 号 委員会付託)

(開 議)

富澤軒康議長 ただ今の出席議員は 15 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

15 番、久木拓栄君から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、この際ご報告します。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 町長提出 報告第 2 号、議案第 4 号ないし第 33 号及び第 38 号ないし第 50 号並びに町政一般 (質疑、質問)

富澤軒康議長 日程に入り町長から提出のありました、報告第2号、議案第4号ないし第33号及び第38号ないし第50号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、登壇される議員の発言時間は、執行部側の答弁も含め、概ね30分とします。30分以内とします。それでは、発言を許します。

1番、福田晃悦君。

福田晃悦議員 はい、議長。

おはようございます。1番、福田晃悦です。本日の傍聴席は、3月3日の雛祭りが過ぎましたが、文字通り、華やかな雛壇となり、着物を着飾ったお雛様にも負けず劣らずの皆様が傍聴され、いつもの議場とは少し雰囲気が違う気がします。

さて、いよいよ今週土曜日から、北陸新幹線が開業します。最近、仕事の関係で東京からおいでになる方の話を聞くことができました。その方は、今週、来週と志賀町に来られるとのことだったので、「来週はやはり新幹線で」と聞くと、「仕事で志賀町に来るだけなので、能登空港から来ますよ。」と意外な返答が帰ってきました。

確かに、こちらの人間が金沢からの移動を考えるのと、あちらの方が金沢から来ることを考えるのとは違うものだなと実感しました。東京の方が、志賀町に行くという目的なら、まずは能登空港と考えるのも納得がいきます。おそらく新幹線開業での影響は、予想も付かない部分で現れてくると思いますが、本日は、その好機に関連した質問を3点させていただきます。よろしく願いいたします。

最初の質問に入ります。移住対策についてです。全国の自治体が、地方創生に絡む施策に予算を重点配分する中で、移住者獲得のハードルは高くなると予想されます。それでも北陸には新幹線開業という強い追い風が吹き、とりわけ石川県は当面の終着となるため、開業効果が色濃く出てくることを見込まれます。人口対策においても、県内自治体は全国有数の優位性を持つこととなります。求められるのは、この千載一遇のチャンスを逃さず、追い風を生かして成

果を着実に出すことであります。

石川県の新年度当初予算案は、政府の地方創生戦略に呼応し、移住・定住促進やそれに伴う雇用の創出、子育て支援など人口減対策が幅広く盛り込まれました。自治体が、5か年の地方版総合戦略を策定する政府の方針に基づき、県も来年2月を目途に、石川版戦略を打ち出すとの予定ですが、策定を待たずに先行実施するのが大きな柱の一つであります。

人口減といっても、直面する課題や必要な施策は地域ごとに異なっており、国を挙げて地方創生に取り組むといっても、施策を具体化し、実行するのは地方自治体であります。県が人口減対策を先行実施するなら、市町も足並みをそろえ、一体的に取り組むことが必須であります。

県内を例にあげると、金沢市は2015年度予算案に、移住や定住の促進に関する23事業で約5億円を計上しました。そして、行政だけでは出にくい発想を民間とともに、移住、定住の促進策を検討する戦略会議を設けるといった、官民協同の取り組みは今後注目されるでしょう。また、金沢市は本社機能を移転してくる企業を対象として、移転に伴う投資や雇用に助成金を出す制度も設け、本社機能移転に対しても補助制度を設ける県と連携し、政府の法人税優遇措置を生かして、移転を促す取り組みも始めました。

また、人口増や働く場の拡大を目指すにしても、欠かせないのは現状を的確に分析し、それぞれの施策の実効性を高めることであります。移住対策の一環として、県は昨年、大学卒業者を対象に、直近3年間の就職状況を初めて調査し、首都圏の大学に進学した県出身者は、約6割がそのまま首都圏に就職している実態が確認されました。こうした数字は、Uターン対策の貴重なデータとなります。

新幹線開業後は、この地域で過去に経験したことのない変化が生じるといわれております。そうした変化の背景を分析し、新たな施策を生かす検証の仕組みは一層重要になります。谷本正憲知事は会見で、この10年で奥能登の人口減少率が15パーセントに上ったことに言及し、危機感を示しました。県も継続的に手は打ってきましたが、それでもなお、人口流出に歯止めが掛からない現実であります。

本町においても、他から人口を引き込むためには、従来の施策の延長線上で

は、現状を打開することは困難であります。他の自治体にはない、抜本的な目玉となる地域の実情に即した移住対策を大胆に打ち出すべきと考えますが、町長のお考えをお示してください。

次の質問に移ります。志賀町の魅力創出への新たな特産品開発についてです。冒頭でもお話ししましたが、今週土曜日、3月14日、北陸新幹線の開業を迎えますが、テレビやラジオでは、一早く当町の魅力として西能登おもてなし井のPRが始まりました。これを契機に、来町促進が図られることと思います。さて、そこで、来町が増えた際に、西能登おもてなしという本町独自のブランドを産品の分野でも積極的に活用することで、お土産としての購入品の充実や西能登おもてなしをテーマとした、ブランディングの推進を図ってはどのようにでしょうか。

例えば、先般、政府が発表した地方創生交付金には、地域消費喚起・生活支援型と、地方創生先行型からなるものが各自治体において、地域の実情に合った施策を選べる仕組みとなっております。その交付対象事業メニューの例に、地域消費喚起・生活支援型には、ふるさと名物商品券・旅行券があります。

これは、地域外の消費者が、ふるさと名品、ふるさと名物や、ふるさと旅行券を購入することで、本町のさらなるPRや、人口交流拡大等の観光や、地域づくりに貢献できるものであります。また、地方創生先行型には、販路開拓があり、開発支援、開拓支援が受けられます。

これらを活用した町の特産品開発や販路開拓への取組みを行うことで、町内の産業活性化や事業者支援につながり、有効的な活用が見込まれると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

最後の質問です。夏に開催される志賀町祭についてです。毎年、志賀地域で7月に開催される、西能登やっちゃ祭りについて、特にここ近年において、冬に富来地域で開催されます大漁起舟祭と比べますと、集客力・イベントテーマ・町民の満足度の点においても検討すべき課題が多いと考えます。もちろん、来年度予算にも約800万円が計上されており、夏の町祭のあり方について考えて行くべきで時期がきたのではないかと考えますが、今年度の計画と取り組みをお聞かせください。

これで私の質問を終わりますが、本日の一般質問で、本任期最後の登壇とな

りました。なんとか4年間、全 16 定例会で登壇・質問させていただきましたのは、様々な部分で助言いただきました本議場においでの方の先輩議員の皆様と、サポートしてくれました議会事務局の皆様、丁寧な説明や情報提供をいただきました町長をはじめとします執行部の皆様と、提案材料を投げかけていただきました住民の方々のお陰であります。もちろん、再度、ここに立てるよう頑張るつもりではありますが、4年の区切りとしまして、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。まずは先ほど福田議員、冒頭で、雛壇のようだというお話がありましたけれども、まあ雛人形は、しまう時期が遅れると、嫁に行き遅れますので適切な時期におしまいをお願いしたいと思います。

それではまず、移住対策について答弁させていただきます。地方創生を推進するにあたり、移住・定住施策は、人口減少対策を図る上でも大変重要なキーワードであると認識をしており、平成 27 年度中に策定をする志賀町人口ビジョンにおいて、現状を分析するとともに、しかまち創生総合戦略においても、戦略の大きな柱として、本町への新しいひとの流れをつくるということを掲げ、その中で重要な施策として位置付けていきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、全国的に人口減少対策が叫ばれる中、移住希望者の受け入れや観光、企業誘致などにおいては、地域間競争が激しさを増しております。このような状況の中、北陸新幹線金沢開業は、まさに本町の地方創生を進める上で追い風になるものと考えており、開業後の効果を持続的なものとしていくためにも、人口減少対策の一環として移住対策を進めていきたいと考えております。人口減少対策の一環としてですね、移住対策を進めていきたいと考えております。

平成 20 年から分譲を開始した西山台ニュータウンでは、町内から転居した方もおいでますけれども、町外への転出に歯止めを掛けられた効果も充分にあったものと考えております。しかしながら、人口減少対策をさらに進めるために、現在整備中の高浜町東部地区における定住促進住宅地の分譲にあたって

は、能登地域に新聞折り込みなどをするとともに、のと里山海道、能越自動車道へのアクセスの良さなどもアピールし、まずは、近隣市町からの移住を進め、能登からの若者を出さない、歯止めとなるような住宅地にしていきたいと思っております。

また、定住促進住宅地に限らず、本町への移住を希望される方々に対しても、子育て支援や教育環境、豊かで恵まれた自然など、きめ細やかな情報を提供して、移住対策を進めていきたいと思っております。さらには、雇用の場の確保策として、今後も企業誘致の推進に取り組んでいきます。

次に、志賀町の魅力創出に向けた新たな特産品についてであります。まず、西能登おもてなしをテーマとしたブランディングですが、今年度、経済産業省の地域のじまんづくりプロジェクト事業の中で、西能登おもてなし井のグレードアップに取り組んできました。現在、18店舗で40品目が販売されており、新聞やテレビでも取り上げられ、本年2月21日からは、テレビコマーシャルも行ったことから、販売数が増え、その効果も少しずつあらわれてきているようであります。

また、特産品については、これまで志賀町能登金時ブランド協議会で、町の特産品である能登金時を使った芋焼酎などを製品化し、色々な機会を捉え、PRに努めてきました。さらに、町婦人加工連絡協議会においても、昨年、新たに柚子なんばうどんを開発したところであります。

新年度においては、こうした町の特産品の中から、本町の特産としてふさわしい地場産品を選定し、優良特産品として推奨する、志賀町優良特産品推奨事業に、新たに取り組んでいきます。今後は、農協や漁協などの関係団体等で構成する審査委員会を設置していきます。また、関係機関とも連携をし、志賀町ならではの魅力的な商品を開発・改良することはもちろん、埋もれた逸品も発掘していきたいと考えております。

こうした事業や、先月、道の駅の姉妹協定を締結した、和歌山県九度山町との交流を通して、本町の豊富な海の幸・山の幸をPRしながら、全国に販路を拡大し、農林水産業、商工業、観光事業の振興と発展につなげていきたいと考えております。なお、先の国の補正予算による地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用策につきましては、地域消費喚起・生活支援型には、本町の

商店等で使用できるプレミアム商品券の発行事業などに、地方創生先行型には、総合戦略の策定経費及び訪日外国人を含めた観光誘客を推進するためのW i - F i の整備事業などに充てる予定としており、限られた財源の中で、効果的な事業を計画しているところであります。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。なお、夏の町祭についてのご質問は、商工観光課長に答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 浜村商工観光課長。

浜村商工観光課長 はい、議長。

福田議員のご質問にお答えいたします。ご質問の夏の町祭についてですが、ご承知のとおり、町祭事業としては、西能登やっちゃ祭りとお大漁起舟祭を行っております。西能登やっちゃ祭りに関しましては、内容を見直し会場を変えながら、歌謡ショーをメインとした集客イベントとして、これまで 25 回開催してきましたが、内容がマンネリ化しているなどといった町民からの声が多くあるのも事実であります。

そこで、町祭実行委員会では、より魅力のある町祭とするため、昨年 8 月から、商工会青年部や女性団体協議会などで構成する企画委員会を設置し、協議を重ねてきました。町祭実行委員会では、企画委員会でまとめられた結果を基に、歌謡ショーをメインとしたものから脱却しつつ、これまでの反省点を踏まえ、開催場所を柴木総合公園から千鳥ヶ浜海岸へ移し、里浜を活用したイベントとして実施する予定であると聞いております。

さらに、イベントのメインとして、花火を充実させ、町民も楽しめ、近隣からの誘客もできる魅力のある町祭にしていきたいと考えております。以上、福田議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 6 番、南政夫君。

南政夫議員 はい、議長。

皆さんおはようございます。3 月に入りまして北陸新幹線の金沢開業まで、あと 4 日となりました。石川県民にとって待ちに待った春が、まさに目前でございます。また、ただ今は確定申告の期間中でもございます。そこで、ふるさとと納税ということで、1 点質問をさせていただきます。

ここ最近、新聞、テレビなどで頻繁に取り上げられている、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。ふるさと納税は、平成 20 年に創設され、以来、自治体への寄附額の伸びは大変顕著であります。創設時の平成 20 年は、寄附者約 3 万 3,000 人、寄附額は約 72 億円でしたが、平成 24 年には、寄附者約 10 万 6,000 人、寄附額は約 130 億円に伸びているようであります。また、平成 26 年に最も多く寄附を受けた自治体の額は、長崎県の平戸市であります。12 億 7,884 万円で、2 番目が原子力発電所立地町の佐賀県玄海町の 9 億 3,205 万円だったそうです。

一昨年 12 月の議会定例会において、福田議員のふるさと納税について的一般質問に対し、小泉町長は、「全国的には、ふるさと納税に際して特典付きで募集している自治体もあるが、志賀町としては、ふるさと納税の趣旨を尊重し、適切に良識を持った対応に心がけていきたい。」と答弁をされました。また、この制度に対しての意見で、「特典を目当てに寄附をするのはおかしい。」とか、「住民税の受益者負担の原則から外れている。」とか言われる方も多々おられるようです。

私も同じ思いを持っておりましたが、平成 27 年度の税制改正で、ふるさと納税制度が大きく変わる可能性があるそうです。住宅ローンがある方など余り恩恵を受けられない方も一部おられるようですが、改正点の 1 点目として、寄附額のうち実質の自己負担分 2,000 円が適用される寄附金の限度額が、ほぼ 2 倍に拡大されること、そして 2 点目に、今まで必要だった確定申告が一部の会社員で不要となる、ふるさと納税ワンストップ特例制度が採用されるということです。

関連法の改正案が成立すれば、1 点目の控除額が約 2 倍に拡大される特典のほうは、今年 1 月 1 日からの寄附にさかのぼって適用されるそうです。明らかに国の方でもこの制度を推進していく方針であります。そうなると、町の歳入のうちの個人住民税が大幅な減額となる可能性がある上に、ワンストップ特例によって、所得税の還付相当分まで住民税の軽減分に加算されることとなり、ある自治体では、歳入減を憂慮しているという報道も耳にしました。今のままの町の対応では、当町でも歳入がかなり落ち込むのではないのでしょうか。

都市部と地方の税収格差を縮小させる目的であったふるさと納税制度が、今

や寄附金に対する自治体間の返礼品競争だと言われています。しかし、見方を変えれば、ふるさと納税は寄附をされる方にとって、大変大きなメリットがあり、寄附を受ける自治体側は、寄附金増で歳入が増え、過疎化対策や子育て支援、教育の充実などに運用することができます。また、返礼品の申し込みが増えれば、地元特産品の生産者に活力が生まれ、雇用も生まれて地場産業の振興にもつながっていきます。

他の自治体での取り組みで例を挙げれば、保育園の無料化を検討中とか、スクールバスの導入、児童図書の購入、それから感謝券という名の宿泊券セットで地元へお越しいただき、施設を利用していただいたり、観光地巡りをさせていただく、或いは特産品や観光地をPRする、政策を公開して寄附を募るなど多種多様な施策、対応がなされております。

先の議会全員協議会での第3次行政改革大綱案の説明の中で、住民に安定した行政サービスが継続して提供できるよう、次世代につなぐ健全な行政経営の確立を目指すとありました。ふるさと納税への町の対応について、町長も本意ではないかもしれませんが、いろいろな利点を考慮されまして、できるだけ早く積極的な取り組みをお考えいただきたいと思っておりますが、町長のお考えをお尋ねいたします。以上で、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

南政夫議員のご質問にお答えをいたします。ふるさと納税制度は、自分が生まれ育ったふるさとを大切に思い、寄附という形で貢献する制度として、平成20年度に創設をされました。ふるさとを懐かしみ、少しでも役立ちたいという願いは万人の想いであると思います。

しかしながら、最近では自分のふるさとへ寄附するというよりも、特産品などの返礼品が充実している自治体へ寄附をする傾向が強く、積極的に取り組んでいる自治体とそうでない自治体とでは、寄附金額にかなりの格差が生じているのが現状であります。

議員ご指摘のとおり、近年、雑誌やテレビの特集番組などで自治体の例示を挙げ、長崎県平戸市では、特産品などの特典をつけることにより、年間の住民税額を超えるなど過熱をしている状況にあり、私としても大変驚いてい

るところであります。

一昨年(2019年)の12月議会定例会において、福田議員のご質問の際には、制度の趣旨を尊重する意味から、適切な対応に留める答弁をさせていただいたところではありますけれども、あれから1年余りが経過をし、先ほど申し上げたように、ふるさと納税制度に対する全国的な状況が変わりつつあることや、議員お示しのとおり、平成27年度において制度の変更が予定されていることなどから、新たな検討が必要であると考えております。

国では、平成27年度の税制改革の中で、個人住民税における寄附金控除の特例控除上限額を、現行の1割から2割に拡充する改正や、給与所得者などがふるさと納税を簡素な手続で行える、ふるさと納税ワンストップ特例制度を創設する内容で、今国会に改正する旨の法案を提出しております。

このふるさと納税ワンストップ特例制度については、確定申告を行わない給与所得者などに限るもので、所得税の控除相当分を含めて、住民税で軽減されることや、寄附の申請を自治体間の連携で代行することにより、寄附者の控除申請が不要となることから、制度利用者が増加するものと見込まれております。

本町といたしましても、これらの改正を機に、制度利用の拡大に対応するため、新年度に創設を予定している志賀町優良特産品推奨制度に絡めて、これらの地元特産品をふるさと納税の返礼品とすることも考慮し、本制度が町の特産品のPRや販路拡大など、地域の活性化の一助となるよう、前向きに取り組んでいきたいと考えております。以上、南政夫議員のご質問に対する答弁といたします。

富澤軒康議長 6番、南政夫君。

南政夫議員 はい、議長。

大変前向きな答弁をいただきました。ふるさと納税制度においての税金の控除ということを考慮されないで、純粋な気持ちで志賀町へ寄附をしてくれる志賀町民の方々や、また志賀町出身の方々に対しての返礼ということも、また同様に、それ以上に何かお礼をしていただけるようなことも併せて考えていただきたいなと思うんですが、町長の考えをまたお聞かせいただきたいと思います。質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

南議員の再質問にお答えをいたします。町民や志賀町出身者の方々に対してですね、十分な返礼をすればということでもありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、志賀町優良特産品推奨制度に合わせてですね、地元特産品などふるさと納税の返礼品にするなどを考慮してですね、前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 13番、林一夫君。

林一夫議員 議長。

質問に入る前に、平成 27 年度予算案についての感想を少し申し上げたいと思います。一般会計においては、過去最高額となる 150 億 2,000 万円、前年比 12.3 パーセント増の積極型予算となっております。この要因としては、志賀小学校建設事業や定住促進住宅地造成事業が主なものとなっております。地域間競争のときにあつて、まさに将来への投資であり、地域の活力・魅力を維持・発展させるための事業であり、大いに評価をいたしたいと思います。

今まさに、地方創生にも大きな期待が高まっており、環境整備も行われようとしているときでもあります。今後は町民挙げて、これらを活かしきるための取り組みが展開されなければならないと思います。

それでは、平成 27 年第 1 回定例会にあたり、提案を含めて主には、4 点について質問をいたします。北陸新幹線金沢駅開業を今週土曜日に控えて、石川県内では、その対応に向けて大変に慌ただしい状況になっているかと思えます。マスコミをとおして、全国に向けて北陸や石川県の魅力や優位な点についての発信の機会も多くなり、観光誘客による交流人口の拡大はもとより、企業誘致や若年者雇用にも期待が高まっております。

先に質問された福田議員の質問と重複するかもしれませんが、よろしく願いいたします。そこで、第 1 点目の質問は、北陸新幹線の金沢開業を契機として、石川県内に首都圏からの企業移転を促進しようとする動きについてであります。国では、地方創生の一環として、平成 27 年度税制改正において、地方拠点強化税制を創設し、東京 23 区から本社機能を地方に移転、或いは、地方の本社機能を強化する企業の設備投資に対して、法人税の減免措置を講ずると

しております。

石川県でも、これに呼応する形で、次年度、平成 27 年度予算において、東京 23 区から県内に本社機能を移転、或いは、県内における本社機能を拡充する企業に対し、県税である法人事業税と不動産取得税の負担を軽減することを 6 月施行を目途として検討中とのことであります。また、市町レベルにおいても、これらの本社機能の移転や本社機能を拡充する企業に対して、固定資産税の減税措置等を実施すれば、その自治体における減収分を国の地方交付税により補填するとのことであります。

このように、国・県・市町がそれぞれの段階において、企業を税制の面から支援することは、新たな企業進出、既存企業の活性化に有効な施策ではなかろうかと思えます。現段階では、この施策も石川県内のすべての市町が対象となるかは不明となっておりますが、地域間競争の時代にあって、すでに能登中核団地に多くの企業と用地を有する志賀町にとっては、是非とも活用すべき制度であろうと考えます。

これに、志賀町独自の施策を付加し、さらに魅力アップを図ることも大切かと思えます。したがって、県からの制度内容が示されるのを待つのみではなく、実施に向けて対象となり得る企業の抽出などの諸準備を進め、また、県に対する積極的な姿勢が求められていると思えます。今定例会初日における町長の提案理由説明にもありましたように、随所において熱意あるトップセールスに期待をいたしております。現在までの取り組み状況と今後の予定を示していただきたいと思えます。

第 2 点目の質問であります。地方創生のもう一つの視点として、産業競争力強化のための生産年齢人口の増加策が求められております。先頃の新聞報道では、石川県内での 15 歳から 64 歳までの、いわゆる生産年齢人口数は 68 万 3,000 人余り、県内全人口の 59.6 パーセントとなっております。これは、全国平均の 61.3 パーセントを 1.7 ポイント下回るものであります。ちなみに、志賀町での生産年齢人口割合は、全町民の約半数の 50.9 パーセントとなっており、県内自治体の中では、下位から 5 番目となっております。当然ながら年少人口の割合も低く、これも下位から 5 番目の 10.3 パーセントであります。現状のまま推移すれば、将来の志賀町の産業競争力や地域の活力はますます低

下していくこととなります。

最近、幸いなことに能登中核工業団地に相次いで2社の進出が決まりました。地域としても、大変歓迎をしているところではありますが、その一方で、労働力の確保が急務となっているのではないかと思います。町としても、これら2社の進出企業や人材を求める企業への人材確保のための支援を懸命に行う必要があるかと思えます。

石川県でも、北陸新幹線開業を定住者増加対策の好機と捉えて、県外からの移住促進策として、農業や漁業、伝統工芸産業等での体験モデルを実施しようとしております。また、その一方で、学生や若年者を対象としたUターン就職の促進にも取り組もうとしております。県内企業の情報などを集めた専用ホームページの開設や、東京や大阪での合同就職説明会の開催を予定しているようではありますが、新年度の10月頃に実施とのことであり、即効性に乏しいものであります。

現状での都会地からの求人手段としては、すでに主要都市4か所に開設されている石川県U・Iターンサポートステーション、また東京、大阪、金沢で開催されているふるさと就職セミナー等があります。志賀町では、これらの石川県の取り組みやその他の人材確保機関、商工会やハローワーク等との情報共有、連携はできているのでしょうか。

また、昨年夏においても、志賀町独自で、主に帰省者を対象としてのUターン就職の勧誘宣伝等が行われたと思いますが、その結果はどうであったのでしょうか。人材あつての地域活性化であります。あらゆる機会を捉えて、就業者確保を行っていただきたいと思えます。その意気込みと取り組み状況をお示しくください。

第3番目の質問を行います。旧高浜牧場跡地において進められている定住促進住宅に関してであります。最近、新聞紙面には、連日の如く若者定住策についての県内自治体の取り組み記事が掲載されております。中でも、住宅地分譲に関するものは、周辺自治体を含めて、限られた購入希望者を奪い合うが如く激しく展開されております。

志賀町でも、定住促進住宅として、旧高浜牧場跡地において32区画が整備中ではありますが、この状況を考えると整備工事や販売を急ぐ必要があると思ひ

ます。本年 12 月には、分譲販売が開始されると伺っておりますが、時期が遅れるほど販売機会を喪失することになり、売れ残る可能性も大きくなると思われまますので、価格面や特徴など他に優る条件をもって早期の公表を行うべきであらうと思っております。今後の展開予定を示していただきたいと思っております。

第 4 番目の質問をいたします。能登中核工業団地への企業誘致が進められる一方で、志賀町内の既存中小零細事業所の減少が進んでおります。旧志賀町内での商工会会員数は、昭和 50 年代後半には 900 事業所を超えていましたが、それをピークとして、現在では 500 事業所を下回る状態となっております。商店や事業所の減少は、就業者の減少であり、町の衰退にもつながるものであります。

能登中核工業団地への進出企業の多くは、事業の展開規模や投資額、雇用人数も大きいものであるが故に、県や町の各種補助金、電気料金給付や税制面での優遇措置、さらには融資斡旋においても有利になっております。これはこれで大変結構なことではあります。その一方で、既存の地元資本事業者においては、経営資源の不足や経営の不安定さの中で、人口減少、景気低迷、さらには志賀原子力発電所の将来計画が不透明な中、企業を存続させるべく懸命の努力を行っております。

現在、志賀、富来、両商工会会員は、1,000 事業所を数えますが、これらの事業者の経営の灯が消えれば、もう二度と再生の道には戻れないこととなります。このような廃業事業者が増えれば、就業の場の喪失、人口減少、町税収入の低下など、まさに地域活力低下のスパイラルに巻き込まれることとなります。そのことが加速する前の措置として、既存の地元事業者への支援も早急に行わなければならない大切な施策と考えます。

その支援策の例として、金融面での支援策としては、新規借入金に対する利子補給はもとより、既借入金に対する利子補給の追加、町制度融資の条件緩和や拡充による貸付の促進などが考えられます。また、商工会と連携しながら、経営指導、各種情報提供、共同化等の支援も求められております。

同時に、現在においてもせつかくの各種制度が事業者には周知されていないのではないかと感じております。行政としての取り組み状況と今後のさらなる支援策等をお聞かせいただきたいと思っております。以上で、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

林議員のご質問にお答えをいたします。まず、進出企業に対する支援の拡充についてであります。国及び県においては、地方創生の一環として、地方に本社機能を移転する企業に対し、税制優遇措置等を講ずることとしております。現在の本町における誘致企業に対する優遇策としては、企業立地促進雇用拡大補助金と固定資産税相当額を助成する工業団地工場誘致奨励金があり、これらの優遇措置を企業にPRしながら、県と町が一体となって誘致活動を行っているところであります。

しかしながら、雇用拡大補助金の要件については、新設、増設に関わらず、地元の雇用者が常時5人以上という条件もあり、企業側からは、増設の要件が厳しいとのご指摘もあります。今後は、新年度において、雇用者数の緩和や補助対象施設の拡大についても検討をし、企業にとって、魅力的な補助制度となるよう進めていきたいと考えております。

次に、U・Iターン促進策の取り組み状況についてであります。福田議員のご質問でも答弁したとおり、地方創生を推進するにあたっては、U・Iターンによる移住・定住施策は、人口減少対策を図る上でも大変重要であると認識をしております。提案理由で述べましたが、まずは、U・Iターンなど移住希望者が本町に関心を寄せてもらうための情報発信をしていくことが重要であることから、移住・定住専用ポータルサイトやパンフレットを作成し、町の魅力や住みやすさを、十分にアピールしていきたいと考えております。

議員ご指摘の石川県U・Iターンサポートステーションは、東京、大阪、名古屋、福岡の主要都市にあります。その相談件数は、年間20件程度と少なく、今まで本町への問い合わせがないため、県との連携が取られていないのが現状であります。また、ふるさと就職セミナーは、県と企業が、主に大学3年生を対象に企業情報などを紹介し、魅力をアピールする場であり、町と県が連携する仕組みとは、なっておりません。

県と連携しているものとしては、県及び能登4市5町で構成する、能登地域活性化人材確保推進委員会での就活カフェがあり、先週、七尾市内で開催をされ、能登の31社のうち本町の5社が参加をし、学生を対象に企業説明会が

実施されたところであります。今後も、ハローワークをはじめ、能登地域活性化人材確保推進委員会での就活カフェや、ジョブカフェ石川の若年者の就職支援、町と企業でつくる羽咋雇用対策協議会などとの連携を強化していきたいと考えております。

このほか、昨年10月8日にオープンした県のアンテナショップいしかわ百万石物語江戸本店には、専任の移住アドバイザーが配置されております。本年1月末時点で移住に関する相談は93件あり、相談者の6割が20代から40代と聞いております。これらの相談者に対し、ふるさととして志賀町を選んでいただけるよう情報の発信をさらに強化し、平成27年度中に策定をする、しかまち創生総合戦略において具体的な施策を掲げ、U・Iターンを促進していきたいと考えております。

また、昨年8月に、志賀町出身者で町外に在住している方に対し、町内企業への就職希望者等を把握するため、町内全世帯にアンケート調査を実施した結果、数名の希望者や関連した問い合わせがありました。今後とも調査方法等を検討し、意識や意向についてできる限り把握をしていく予定としております。

続いて、定住促進住宅の整備計画と販売戦略についてであります。現在、高浜町東部地区において、若者の定住促進を目的に、便利で快適な生活環境を提供するため進めている、32区画の住宅地造成工事につきましては、本年11月に工事を完成させ、12月から分譲販売を開始する予定であります。分譲地の名称については、若者の視点から愛着のあるものとするため、志賀・富来両中学校と志賀高校の生徒から、募集を行っているところであります。

議員ご指摘のとおり、昨今、近隣自治体でも若者定住策への取り組みが盛んに展開されている状況の中で、本町においても、U・Iターンの人達を含めた土地購入希望者に対して、手厚い助成ができるよう検討をし、6月中には販売条件を公表する予定としております。

また、販売戦略については、能登地域を対象に新聞の折込みチラシや町のホームページによる情報発信はもとより、県のいしかわ暮らし情報ひろばなどのポータルサイトへの掲載、県東京アンテナショップ、県内ハウスメーカーへのパンフレットの配布を行うことなどにより、販売促進に努めていきたいと

思っております。私はもとより、町民の皆様の口コミも大きな宣伝効果につながると思われまますので、議員各位におかれましても、ご協力をお願いしたいと思います。

続いて、既存の地元事業者への支援策についてであります。志賀地域における志賀町商工会の会員数であります。本年3月現在で473件、6年前より58件減っているのが現状であります。議員ご指摘の地元事業者への支援策としては、町の融資制度に対する利子補給事業、工場設置奨励金事業などがあります。

また、融資制度として、地域産業活性化資金、商工観光業振興近代化資金、中小企業経営安定化資金などがあります。現在融資利率は、年1.15パーセントで、原則、半年に一度、長期金利を基準とし見直しをかけ、そのうち先程申し上げたとおり、0.3パーセントの利子補給をしています。

以前は、県の融資制度の方が借りやすいため、町制度の利用者は、ほとんどいませんでしたが、最近では、目的によっては、県よりも借りやすいものとなっております。若干ですが利用者は増えております。これらの融資制度については、今後もさらに周知していきたいと考えています。

その他、商工会や石川県産業創出支援機構と連携をし、経営改善や資金支援などの各種事業を必要に応じて紹介もしています。直面する商店街の空洞化、後継者不足、購買力の流出などの問題や各種制度の周知に関しては、商工会が積極的に商工業者のニーズに対応する必要があると考えております。いずれにいたしましても、両商工会や関係団体と連携しながら、国、県の各種助成制度を利用し、地元事業者へのサポート体制を含めた取り組みを推進していきたいと考えております。以上、林議員のご質問に対する答弁といたします。

富澤軒康議長 4番、寺井強君。

寺井強議員 はい、議長。

皆さんおはようございます。4番、寺井強です。多くの皆さんに傍聴いただき、町政に関心を持っていただき誠にありがとうございます。3月に入り卒業シーズンを迎える季節になりました。先日、志賀高校の卒業式に行き、この町から高校を無くすことがないように、また巣立った若者たちが、この町に住める環境、戻ってこられる環境に地域に活力を求めなければなりません。

では質問に入らせていただきます。介護職員の人材確保について。介護保険制度施行から16年目を迎えましたが、急激な少子高齢化により介護保険事業も大きく変わろうとしています。国では、介護事業の予防に重点を置き、安易な介護サービスの利用を抑制し、介護保険料の引き上げを極力少なくするため、本年4月から介護報酬の引き下げを行い、一方で、介護職員の不足や離職者の多い現状に歯止めをかけるため、介護職員の処遇改善加算の引き上げが行われています。

とはいえ、介護職員の人手不足は、すぐに解消されるものではありません。介護業務は以前から、きつい、汚い、危険の、いわゆる3Kと言われ、さらに残念ながら社会的評価も低いことから、若者にとって介護福祉の重要性や必要性は理解しつつも、生涯の職業とすることに躊躇する状況であります。また、本町においては、多くの事業所で介護職員の高齢化が進み、退職者があっても新規採用が困難で、残った職員にはさらに負担がかかり、その状況を見た人は、介護職を敬遠するという悪循環に陥っています。また、団塊の世代全員が後期高齢者となる10年後、全国で約33万人の介護職員が不足するとの推計も出ております。

国では、日本で介護福祉士の資格を取得した外国人が、そのまま日本の介護の現場で長期間働けるよう法整備する方針を示しておりますが、そうした外国人が地方の介護職員として働くことは想定しにくく、地方にとっては人手不足解消の有効な手段とは思えません。

こうした状況の中、志賀町でもますます高齢化が進み、介護職員不足に拍車がかかることが現実となっており、将来に向けて官民一体となってこの問題に取り組む必要があります。志賀町として、介護職員の人材確保について町長の考えがありましたらお示し願います。

続きまして、地元企業に対する支援について。この質問は、林議員と重複するところもありますので、よろしく願いいたします。2012年12月に発足した第2次安倍政権の経済政策であるアベノミクスは、一定の経済成長やデフレからの脱却、日本経済の再生を目指す3本の矢を政策に掲げスタートし、はや3年が経過いたしました。この3本の矢は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略であり、いま日本の経済は少しずつではあり

ますが、長引く不況から脱却しつつあると感じております。昨今、当町において、能登中核工業団地内に2社の企業が進出するといった嬉しい出来事もありました。いち早く経済情勢を見据え、企業誘致に成功した町長の手腕に敬意を表します。

さて、能登中核工業団地、堀松工業団地においては、県や町の手厚い補助制度があるものの、それ以外の地元企業を取り巻く環境は、まだまだ厳しいものがあります。地元の企業の利点は、地域密着型で地域の実情を知っていること、不況時においても撤退がありません。地元企業が安定的に事業を継続できることは、町内経済の発展や雇用の安定、将来における人口減少問題にも重要な影響を与えるものと考えます。

そこで一つ、地元雇用のある地元企業に対する手当についても考えるべきではないか。二つ、6次産業化を目指す地元企業においても、今後も手厚い支援をできないか。また、年配者が働き、生きがいを感じる施設を併用できないか、町長の考えをお聞かせください。以上で私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

寺井議員のご質問にお答えをいたします。まず、介護職員の人材確保についてであります。介護職員の人材不足については、全国的に深刻な問題となっております。本町においても、高齢による退職者が増加する中、新規採用が非常に困難な状況にあり、将来、地域の介護需要を受け入れる施設や介護サービス事業において、さらなる人材不足が懸念をされております。

介護職員の人材確保については、ハローワークや福祉人材センターで個別相談を行っておりますが、アベノミクス効果を受けて、製造業等の雇用が徐々に増加をしているものの、介護職については、新規の就職者や相談件数が減少している状況にあります。県では、こうした状況を踏まえて、平成27年度に介護有資格者の潜在的人材の登録制度の創設、大規模な就職相談会や介護フェアの開催など、人材確保のための施策を展開することとしております。

町としては、これまで以上に県や福祉人材センターなどとの連携を強化するとともに、志賀高校総合学科での出前講座の開催や、授業への健康福祉課職員の派遣も継続し、若者が福祉・介護に対して理解を深め、興味を持てるよう取

り組んでいきます。また、介護職に興味のある方や事業所に対して、求人や就業相談に関する情報などを積極的に発信をしていきたいと考えております。

さらに、現在の介護職員や事業所への支援に関しては、町内の介護事業所に対して、職員確保の現状や見通し、要望などのアンケート調査を平成 27 年度に行い、実態を把握した上で支援の方法を検討していきたいと考えております。

続いて、地元企業に対する支援についてであります。先程、林議員にも答弁させていただいたとおり、町の融資制度に対する利子補給事業や工場設置奨励金事業などのほか、国・県の各種助成制度がありますので、それらを周知していきたいと思っております。また、平成 26 年度より専門のアドバイザーを配置しており、新たな企業誘致や町内企業の個別訪問等も行い、現状を把握し、相談ごとにも対応できるものとしております。今後も企業間調整などを積極的に行い、県、商工会などと連携して、様々なサポート事業を展開していきたいと考えております。

農林水産業の6次産業化については、農山漁村の所得や雇用を拡大し、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物や資源を活用した、農・商・工の連携、地産地消の取り組みを全面的に拡大していくことが必要となっております。議員がご指摘されるように、今後も6次産業化を目指す、やる気のある地元企業を後押しできるよう、国の補助制度を絡め、町の振興・活性化に寄与すると判断できる事業に対して、その都度、事業者との相談に乗っていくことで、本町の基幹産業である農林水産業の維持・発展に努めていきたいと考えております。以上、寺井議員のご質問に対する答弁といたします。

富澤軒康議長 2番、稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

皆さんおはようございます。先月 14 日にチケットの予約が開始された北陸新幹線ですが、私も買おうと金沢駅に行ったわけですが、残念ながら即完売ということで一番列車に乗ることは叶いませんでした。当町若手職員がチケットを手に入れたと報道で見ましたが、私は手に入れられなかったもので、そこで、百番街で買ったピンバッチを付けて、今回質問に臨ませていただきます。

北陸新幹線開業に先立って、先月 28 日に開通した能越自動車道七尾氷見道路ですが、これは、富山・石川両県をまたぐ重要区間であり、将来的に七尾イ

ンターチェンジ、田鶴浜インターチェンジが結ばば、これは能登をぐるっと富山から上って、そして輪島まで通る能越自動車道が完成するわけでございますが、この能越自動車道、コンセプトが3つのゆう。一つは能登を周遊できる。二つ目が街と街、人と人を結ぶのゆう。そして人に優しい、安心安全な道路ということでございます。

志賀町には、これと接続する予定の徳田大津ジャンクションがございます。これは将来的には、交通上の要衝となり得る場所であり、志賀町の玄関口として大いに交流人口拡大の要となり得る場所と考えます。ところが、現況では、道路敷の山林が放置されており、大変景観を損ねているだけではなく、志賀町への流入を阻害しているような状況となっております。

この徳田大津ジャンクション、インターチェンジ付近の、これは県道にあたる部分ではございますが、志賀町の玄関口として、山林を切り拓き、乗り降りしやすいインターチェンジを整備するとともに、交流人口拡大のための施設を整備すべきだと考えます。また、火打谷地内の石川県緑化センターも広大な敷地のほとんどが活用されておられません。

来る5月17日に、全国植樹祭が石川県小松市の木場潟公園で開催されます。これは、32年ぶり2回目でありまして、この推進室の室長が、当町の前副町長である山王竹夫氏が務めております。これを機に、里山保全の啓発の場として、また或いは、林業活性化の拠点となる施設を、この火打谷地内の石川県緑化センターを使い、整備してはどうかと考えますが、町長のお考えは如何でしょうか。

これらは勿論、県有地であり、町との協議がまず第一に必要となってきます。地方創生のメニューを活用し、国、県と協議し、産業創出のための施策とすべき進めていくべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、空き家対策条例についてお聞きいたします。先月26日に一部施行された空き家対策特別措置法では、各自治体に空き家対策計画の策定を促しております。この空き家対策特別措置法ですが、自治体による立ち入り調査が認められているほか、固定資産税の納税者情報を利用できるなど、各自治体の空き家への積極的な関与が可能となる法令でございます。県内でも多くの自治体が条例策定に向けて取り組みを始めておりますが、本町の進捗状況をお聞かせく

ださい。

また、本議会でも空き家問題に関する質問は、過去にも何度も出ており、昨年9月議会から3回連続になります。今後の具体的な作業工程をぜひお聞かせください。

次に、行政サービスについてお聞きいたします。個人番号カードというものが、来年1月から交付される予定であります。津幡町ではこれを利用して、住民票や印鑑証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービスを開始すると報道されておりました。志賀町内でも着実にその数を増やし、その地域に根差した存在となってきたコンビニエンスストアを利用しない手はありません。住民税のコンビニ納付の導入と併せて、これもぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、子育て支援策についてお聞きしたいと思います。昨年9月の県の予算委員会で、ある委員の質問に対して、子ども医療費助成の子ども医療費助成制度が、石川県が大変遅れているという質問をされたことに対しての知事の答弁でございますが、その委員が、現在、償還払い方式となっているのは、全国でも本県を含め8県となっているということでございます。知事の答弁は、現在、現物給付をとった場合、国民健康保険の国庫負担金を削減するという国の措置が講じられており、これを現物給付とした場合、本県の全市町で約1億円程度の減額となると、そういう推計がありますが、手厚い子育て支援をすすめていく上でも県は前向きに取り組むと言う、そういった答弁でございました。

一昨年9月定例会で、私もこの質問をしたところ、町長答弁はやはり同じ理由で、償還払いを続けるということでございましたが、輪島市は、年齢制限こそ志賀町よりも、対象年齢ですね、対象年齢は志賀町より低い年齢となっておりますが、昨年11月からこの窓口無料化、現物給付をすすめておりますし、能美市は、本町と同じ18歳以下を対象に本年4月から、また加賀市でも18歳以下を対象に新年度中の導入を検討していると報道されておりました。

本町も県内の町として最初に実施すべきと考えます。前回の答弁でありましたように、国庫負担金の減額は避けられないということではございますが、そうした場合の国庫負担金の減額の金額を概算で教えていただきたいと思います。

また、約7割の対象児童が町外で受診している現状であるということで、こ

れが窓口無料化をすることによって、町内医療機関での受診率が上がるのではないかと考えます。加えて、現物給付が難しい場合、金沢市のような自動償還払いの導入は検討できないでしょうか。ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

加えて、本年度、新年度予算にありました、妊産婦に対する助成制度であります。さらなる妊婦の負担軽減を図るため、超音波検査、不規則抗体及び子宮頸がんの検査の3回分について、自己負担額相当分の1万円を町独自で助成するというございます。これは大変素晴らしいことと思いますが、能美市では、さらに加えて、妊娠出産のために生じた疾病の医療費を助成する制度を導入しております。志賀町でも、さらなる手厚い助成制度の導入をお願いしたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。まず、町内県有地の利活用であります。議員ご指摘のとおり、徳田大津ジャンクションは、世界農業遺産に認定された能登半島の大動脈であるのと里山海道と東海北陸自動車道を結ぶ能越自動車道との分岐点であります。

徳田大津インターチェンジ周辺の山林については、国土交通省の所有地であり、用途変更などの問題や町としての利用目的もないことから、整備については考えておりません。

また、石川県緑化センターは、ご存知のとおり県有施設であり、現在、松くい虫の被害対策として植栽されている抵抗性松林の親木が当センターにあることから、この抵抗性松の苗木の育成やその他林業関係の研修を実施するなど、有効に活用されているようであります。

県からは、林業の拠点施設として十分役割を果たしていることから、今後も当施設を有効に活用していくと聞いております。

次に、行政サービスについてであります。コンビニ交付は、個人番号カードを利用して、住民票の写しや印鑑証明書等をコンビニエンスストアなどに設置されるキオスク端末で取得できるサービスで、住所地の行政区域を越えて、どこでも証明書等を受け取ることができるサービスであります。

このキオスク端末やその通信回路は、コンビニ事業者のインフラを利用し、財団法人地方公共団体情報システム機構が整備して、日々の運用管理を集中的に行います。市町村は、コンピューターシステムからデータを送信することにより、証明書自動交付サービスを全国のコンビニ店舗で提供できるという、官民共同型の便利な行政サービスと言えると思います。

しかし、導入にあたっては、町のコンピューターシステムの改修や新たな環境設定などの初期費用として概ね3,000万円が見込まれ、さらに、年間経費として、機構への負担金に約100万円、カード保守経費に約140万円、内部システム運用保守経費に約160万円など、合計で年間約400万円の経費が必要と見込まれ、かなり高額な負担となります。

また、平成28年1月から個人番号カードの交付申請の受付が始まりますが、現在運用されている住基カードの取得者は、約500人と低いことから、新しいカードの申請状況を見極めながら、今後の対応を検討したいと考えております。

併せて、住民税のコンビニ納付導入をとのことですが、コンビニ収納につきましては、市区町村926団体が導入をしており、県内でも7市町で実施しております。コンビニ収納は、全国的に普及してきており、指定金融機関とコンビニエンスストアとの契約により収納委託できます。

しかし、コンビニ収納には、1件当たり60円程度の手数料を要することや、住民票等の交付の際にも申し上げましたように、システム改修費用及び経常経費等が多額になることから、費用対効果を見極めながら、町税のみならず他の公金の収納に関しても、今後の行政改革の検討課題として取り組んでいたいと思っております。

続いて、子育て支援についてであります。子育て支援策については、本町は、県内でも手厚い助成制度を実施しております。今後においても、さらなる子育て支援について、検討をしていく所存であります。さて、ご質問の子ども医療費の現物給付であります。県が来年度中に導入するのは、乳幼児医療助成事業の補助対象枠を、平成26年度までは償還払いのみとなっていたものを、平成27年度からは、現物給付も補助対象とするもので、県自体が現物給付するのではなく、あくまでも市町の判断により実施するものであります。

県内においては、来年度 8 市町が実施に向けて検討に入っており、輪島市と能美市が 4 月から実施をし、その他については、詳細を検討中とのことであり、子育て支援の一環として、前向きに検討されているようですが、町として、最初に実施しなければならないという考えはもっておりません。

ご質問の、導入した場合の国保会計における国庫負担金の減額についてであります。現物給付は、医療費抑制に逆行するとの見解により、現段階では、800 万円程度が減額されると想定しています。さらに県内には、一般会計の歳出では、医療費の増加が見込まれ、導入の際には 70 パーセント程度上昇すると想定している市もあります。

また、国保連合会等へのレセプト審査、個人・病院ごとの集計作業や医療機関への支払業務等の委託料、病院への事務手数料など、新たな支出として 2,500 万円以上の経費がかかることとなります。自動償還についても、現物給付と同じく委託料等が必要でありますので、今後、さらに検討していきたいと思っております。

次に、妊娠・出産に伴い生じた疾病の医療費助成制度の導入につきましては、近年の妊娠者は町内において 130 人程度であり、持病以外で妊娠時に発症する疾病として、糖尿病や妊娠高血圧症候群などがあります。ただし、発症は少数で、主に食事療法や安静にすることにより改善し、その大半が治癒するため、医療費はほとんど発生をしておりません。

また、切迫流産、早産などは、妊婦の 1 割程度であり、その治療費については、医療保険で対応し、一部自己負担となっておりますが、本町においては、来年度から、独自の妊婦健康診査費用助成制度を新たに導入をし、妊婦の負担軽減を図りますので、疾病にかかる自己負担額の助成制度の導入は、今のところ考えておりません。しかしながら、今後も、母親が安心して妊娠から出産、子育てがしやすい環境づくりを着実に進めていきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。なお、空き家対策条例についてのご質問については、まち整備課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

富澤軒康議長 細川まち整備課長。

細川まち整備課長 はい、議長。

稲岡議員の、空き家対策条例についてのご質問にお答えします。空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が施行されたことに伴い、政府においては、去る2月26日に、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が公表されました。

これを受け、町としましては、まずは今回、国が定めた指針に沿った形での町独自の空き家対策に関する計画を策定し、取り組みを本格化させていきますが、法律の規定以外の内容で、必要があれば条例の制定についても検討していきたいと考えております。

なお、最近、空き家に関する各種の報道がなされている中で、本町では、空き家の現状把握と今後の有効活用を推進するため、今月末を目途に各区長さん方に空き家の状況調査のお願いを予定しております。以上、稲岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 2番、稲岡健太郎君。

稲岡健太郎議員 はい、議長。

何点か再質問させていただきます。子育て支援策についてです。今回、私、4つの質問をしたわけですが、1つ目は、大きく分けてハード面、残り3つはソフト面の質問だったわけですが、3つのソフト面の質問に関しては、県内自治体ですでに導入、或いは、予定しているところばかりなので、ぜひ本町に関しても前向きに進めていただきたいと思います。子育て支援と、ほか2つについてです。

空き家対策条例についても質問させていただきます。今月末を目途に、区長さんに空き家の状況調査をすすめるということですが、よろしければ、その後の工程的な中身、加えて、条例を制定するかどうか、まだわからないということですが、内容に、勧告、命令、公表、罰則、代執行等を条例に盛り込むかどうかを聞かせください。以上で、再質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

子育て支援対策についての、ソフト面での再質問でありますけれども、費用対効果等の経費もかかりますので、費用対効果等の検証もしながら今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

富澤軒康議長 まち整備課長。

細川まち整備課長 はい、議長。

区長さんへのお願いで、空き家等の調査をするということでもありますけれども、基本的な指針の中にですね、まず空き家等の実態把握が必要だということがうたわれております。それで、まずそこから始めようと思っております。そして、それに基づきましてですね、町ですね、空き家対策に関する計画を策定しまして、まず進めていくわけでありますけれども、それで代執行とかですね、そういうことに関しては、これから検討していくということになりますので、よろしくお願いたします。

富澤軒康議長 5番、堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

おはようございます。本日は、午後にまわされるかと思っていましたけれど、皆さんがいる中での質問となりました。先ほど新幹線の話がよく出てましたけど、私は多分、この中で一番能登空港に近いもんですから、今年もちゃんと能登空港は利用したいと思っています。

質問に入っていきます。若干、寺井議員とだぶる部分もありますけれども、よろしくお願したいと思います。介護サービス事業所に支払われる介護報酬が平均 2.27 パーセント引き下げられる。事業者並びに町の福祉政策に多大なる影響を与えると思いますが、町長の認識をお聞きします。

介護報酬の引き下げは、2015年の予算案では2003年度に次ぐ幅の平均2.27パーセントの引き下げと報道されています。町長もはまなす園の理事長や社会福祉協議会の会長を兼務されているので、福祉分野についても詳しいことと思います。また、今回の引き下げを快く思っていないと思いますし、さらに、現実を無視した政策と見ているのではないかと思います。厚生労働省のデータでも、福祉の職場は全職種平均よりも10万円低い賃金。それにも関わらず仕事は重労働。精神的にも肉体的にも厳しい職場環境にあります。離職率も他の職場に比べて高い環境の中で、多くの方が仕事をされているのが現実です。

政府は介護報酬を引き下げる代わりに、介護職員の賃金を1人当たり、平均12,000円引き上げる処遇改善加算の枠を確保したとしています。しかし、これは報酬に対する掛け率で算定されている仕組みであり、基本報酬が下がれば

当然減額されてくるものです。

言うまでもなく、各施設は介護職員のみで構成されているのではなく、事務職員や看護師、ケアマネなどで構成されており、施設への総収入が減れば、どこにしわ寄せされるかは一目瞭然というものです。入居者のサービスを減らすか、職員の削減、或いは、労働強化を当然もたらすことは明白なのではないでしょうか。

その業態にもよりますが、すでに能登地区のある事業所の試算では、四、五百万円から数千万円の収入減となると見ており、今後、事業の再編を考えざるを得ないという話も出ています。町内でも規模は様々ですが、多くの介護福祉関係の事業所があります。当然多くの入居者と多くの方が働いています。今回の介護報酬引き下げは、どのような影響を与えると予測されているのか。

また、今回の改定のみならず、2025年問題というものが、大都会・東京や大阪をターゲットとしたものであります。地域の実情もわきまえない、こうした率の改定に対し、全国町村会や県を通じて積極的に異議を申し立てることも必要ではないかと思いますが、町長の考えをお聞きします。

二番目に、地域包括ケアシステムの構築が急がれています。町としての現在の取り組みの状況と、今後の方針を問う質問です。厚生省は、地域包括システムの定義を以下のように定めています。地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制とあります。それぞれの自治体も、この定義を地域の実情に合わせて噛み砕いた言葉で定めていることと思います。

国は3年後の医療、介護の同時の報酬改定を見定め、地域包括システムを構築することを不退転の決意で臨む意図を明確にしています。町として、地域包括システムを構築できなければ淘汰の対象ともなりかねず、地域の福祉計画にも大混乱を来すこともあり得ます。全国的にはすでに、地域包括ケアシステムを構築しつつある自治体もあり、今後のモデルケースとなるところも出てきています。

先進地などの事例を見てみますと、介護・医療・予防・住まい・生活支援の5つの視点と概念図などが例示されています。ここで皆さんにお見せできない

のが残念です。志賀町の現状をきちんと分析すれば、今後の方針が出てくるわけですが、基本的には、首長の強力なリーダーシップと、町民、家族の選択と心構えだという指摘もされております。

地域包括支援センターや行政、歯科医院や病院、老健・特養などの保健福祉総合施設、そして地域住民の連携と統合システムの構築が求められてきます。町内のみならず、施設や病院によっては、町外や他の自治体との連携も要請されてきます。現時点における、地域ケアシステムの構築状況と課題も出てきていると思いますが、その課題はどのようなもののでしょうか。これまでも、大学の協力で地域での懇談会などがなされている地域もありますが、地区での問題点をどのように認識されているのかお聞きします。

三番目に、地域包括システムの構築に関連して、富来病院のあり方をお聞きします。この地域包括ケアシステムの構築には、当然、志賀診療所や富来病院のあり方も大きく問われてきます。一次病院としての志賀診療所、二次病院としての富来病院や公立羽咋病院、三次病院の能登総合病院との連携、私立病院との関係や連携も考慮して行かなければならない時期に来ていると思います。

富来病院の改革プランの策定と経営健全化を第3次志賀町集中改革プランでもうたっていますが、経営健全化も極めて大事な視点ですが、過疎地域における自治体病院の使命と地域包括ケアシステム構築における病院のあり方も含めて検討されていると思いますが、考え方を聞きたいと思います。

最後に、去年の米価の大幅下落が及ぼす町財政への影響と営農意欲にも影響はあったのかどうかを聞きます。去年の米価の大幅下落は、米の生産農家にとっては大きな痛手でした。4月の消費税アップで、生産資材が軒並みアップしたことが追い打ちをかけているようにも思います。ある生産者の話では、前年度に比べて多額の損失があったということも聞いています。町全体の損失というか、前年度よりの売り上げ減は相当大きなものになると思いますが、どのくらいのものとなっているのでしょうか。

また、ここ10年で、志賀町での耕作放棄地なり農地転用が100ヘクタール以上にもなろうかと思えます。方や大規模化での耕地整理、その片一方で、耕作放棄地が続出しているのが現状であります。

第4期の中山間地直接支払で、中山間地の農地を守る政策を継続することは

積極的に評価したいと思います。だが、海外のどこの国へ行きましても、政策として、食料の自給率を上げることに必死な政策をとっています。世界中から食料を輸入し、しかも大半は食わずに処分されているのが日本の現状です。食料の輸入を減らしていくことが大きな世界の人たちに対する貢献でもあります。

そこで、町としてできることは、これ以上耕作放棄地を増やさない政策を取ることはないかと思います。そのことがいのしし対策にもなり、里山里海を守り、世界農業遺産の精神につながることはないかと思います。町長の認識をお聞きします。以上をもちまして、私の質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 はい、議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。まず、介護報酬引き下げの影響についてであります。国では、一般企業に比べ、介護事業者の高い収益率や施設介護事業者の内部留保があることから、介護事業者に支払う報酬について、平成27年度から3年間の平均単価を2.27パーセント引き下げることと決定しました。この介護報酬の引き下げにより、介護事業において、経営への影響やサービスの低下などの懸念がなされております。

このような中、例えば、はまなす園では、事業全体で約3,000万円の減収が見込まれておりますが、待機者が多かった志賀デイ・サービスを、4月から土曜日にも実施するなど、サービス体制を見直すことにより、介護報酬の引き下げに対応していくこととしております。

今回の改定は、町内の他の介護事業者においても運営に影響があると思われませんが、これまでの事業の見直しなど、創意工夫により対応されることが必要ではないかと考えております。また、国への要望については、新年度において介護事業者へのアンケート調査を実施し、介護報酬引き下げへの影響等の実態を把握したいと考えており、その結果を踏まえた上で、必要に応じて関係機関を通じ、適切に対応させていただきたいと思っております。

次に、地域包括ケアシステムの現況と今後についてであります。地域包括ケアシステムの構築に向けて、昨年10月に、町内の医療機関や介護従事者との合同会議が開催をされ、医療と介護の密接なネットワークの重要性が再認識されたと聞いております。しかし、本町では、往診体制をとれる医療機

関が少なく、24 時間 365 日、在宅医療・介護を提供するサービス体制の構築は、難しい状況にあると思われます。

また、予防施策については、要介護状態になる恐れが高い高齢者を把握をし、様々な介護予防教室を実施しているところではありますが、特に、町独自の施策として、そくさい会という集落単位で行っている予防事業を重点的に展開しているところでもあります。ただ、認知症の予防施策としては、専門医が身近にいないことが挙げられております。

住まい・生活支援を必要とする高齢者については、包括支援センターと地域の民生委員が連携を密にして、状況把握に努めているところではありますが、生活支援の担い手を養成・発掘することや生活支援コーディネーターの配置などが必要となってくると考えております。

今後は、地域包括ケアシステムを構築するための中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化に努め、新年度、設立予定の医療及び介護関係者等で組織する協議会において連携強化を図る中で、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みの構築に努めていきたいと考えております。

また、金沢大学との協力連携により取り組んでいる事業についてのご質問でありますけれども、この事業は、生涯一貫型及び全住民参加型の予防と健康づくりが必要であるという新しい考え方にに基づき、実施しているものであります。現時点での問題点としては、実施した検診の受診率が低いことから、今後は、健康づくりや介護予防に対する意識改革を図っていきたいと考えております。

続いて、地域包括ケアシステムの富来病院のあり方についてであります。過疎地域における自治体病院は、地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、公平・公正な医療を提供し、住民の健康維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを目的に設立されましたが、時代が変わり、急速な過疎化や高齢化、医療ニーズの多様化などが進み、病院を取り巻く環境は大きく変化をしております。

こうした中で、富来病院は、住民のための身近な医療機関であることはもとより、地域の医療・福祉・介護の各分野を有機的に結び付ける役割などがある

ことから、本来の存在意義を見失うことなく、地域住民から信頼される医療に取り組んでいくことが使命であると考えております。

また、地域包括ケアシステムでは、予防・医療・介護の分野を担っており、予防については、金沢大学の予防医学研究への資料提供、医療については、高度急性期からの回復期の患者受入れや在宅医療、介護については、介護病床、訪問リハビリ、施設入所への連携などに取り組んでおります。

現段階では、地域包括ケアシステムの構築について、回復期を担うためのケア病床の未整備、人材不足などが課題となっておりますが、今後、富来病院としての重要な施策として捉え、ケアシステムの一員として役割を果たすため、近隣病院や関係機関との連携を一層強化し、ケア病床による在宅・生活復帰までの療養入院や在宅患者の一時的入院の受入れ拡充、そのための人材確保などに努めていきたいと考えております。

続いて、米価の大幅下落が及ぼす影響についてであります。平成 26 年産の米価の下落についてですが、町内の主食用水稻の作付面積や J A の仮渡金から推計すると、前年度に比べ約 2 億 8,000 万円の売上減少が見込まれます。主食用米の価格は、全国的な消費低迷等により下落傾向にあり、水稻生産農家の経営は、厳しい状況にあるものと認識しております。

国は、米価の下落に対する支援措置として、収入減少影響緩和対策をとっており、下落した額の一部を 7 月頃までに交付する予定と聞いております。このようなことにより、農家への影響が少しでも抑えられるのではないかと考えております。

次に、耕作放棄地であります。耕作者の高齢化や農産物の価格低迷等により、条件の悪いほ場を中心に耕作放棄地が増えているのは事実であります。国の耕作放棄地の防止対策としては、中山間地域等直接支払交付金や担い手への農地集積の促進、さらには水田への飼料用米の作付推進などがあり、町としては、こうした制度を農家や集落に活用してもらうため、積極的に取り組んでいるところであります。また、スギヨファームなどの農業参入に意欲のある企業にも耕作放棄地の利用を働き掛けるなど、その解消に努めていきたいと考えております。以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

富澤軒康議長 5 番、堂下健一君。

堂下健一議員 若干、再質問をさせていただきたいと思います。

最初の介護報酬の関係でありますけども、いわゆる町長の答弁には、内部留保があると言われておりますけど、これはごく一部の事業所でありまして、一般的には、多分、志賀町内では、そんなにここに該当する事業所はないと思います。さらに、事業の見直しとかありますけども、それは皆さんいろいろな意味で見直しをしていますし、創意工夫をされると思いますけども、そのレベルを超えているという話もよく聞きますので、再度、町内の各事業所については、実態を把握してほしいと思います。

それと、最初の3つの質問は、どれも大まかに括りますと関連のある質問だったんですけど、特に地域包括システムにおきましては、こういうことが言われています。ちょっと横文字になりますけども、OFDとかOFL、いわゆる、アウトオブデス、アウトオブライフという形で、どういう死を迎えるか、どこで死にたいか、そういうことがこれから求められてくる。どういう生き方をしたいかということに多分つながってくると思います。

そうしますと、お互いに皆さん、病院で死にたいのか、家で死にたいのかということも含まれてきますので、いろんな意味で、いわゆる介護保険の地域包括システムは、本当にこう、今までと全然違うシステムと思ってもいいくらいの形の改定状況になりますので、特に、いわゆる、このシステムを構築していくには、その一番の大本を握っている町長が覚悟とビジョンを示す、それと我々地域の町民の皆さん、我々を含めて、どういう生き方をしたいかということまで、大きく言ったらそういう話になりますけども、いわゆるそういう位置に町長はあるということだけ、認識をおきたいと思います。以上です。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。まず、介護報酬の引き下げについてでありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、新年度において介護事業者へのアンケートを実施し、介護報酬の引き下げ影響等の実態を把握した上で、必要に応じて関係機関に適切に対応していきたいと考えております。

また、地域包括システムの件についての再質問でありますけれども、私も重要な立場であるということ認識をし、今後地域包括支援システムを構築するための中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化に努め、適切に対応していきたいと思っております。以上です。

富澤軒康議長 3番、南正紀君。

南正紀議員 はい、議長。

3番、南正紀です。うちには娘が2人おりますが、今年は雛人形を出しませんでした。ところが、今日大変立派な雛人形を見ることが出来て、得をした気分になりました。

月日の経つのは早いもので、あの東日本大震災から4年が経過いたしました。復興のスピードは自治体ごとによりかなり差があると聞いていますが、女川町の復興については群を抜いているようで、政府のまちなか再生計画第1号に認定をされています。大災害にも負けず戦い続ける自治体に心より敬意を表しますとともに、すべての被災地の更なる復興を心よりお祈り申し上げます。それでは、今回もこの場に立つ機会を与えていただいた町民の皆様に感謝申し上げ、質問に入らせていただきます。

最初に、子供たちの登下校の環境についてお聞きいたします。子供たちを取り巻く環境は、我々の世代とは大きく様相が変化しております。その変化たるや、想像を絶するほどですが、子供たち自体は、地域の宝として愛され守られている存在であることは今も昔も変わりのないところでしょう。その愛すべき子供たちが、仲間同士で傷つけあい、心無い大人の犠牲になり、分別のないドライバーに脅かされている現状は見るに堪えません。中でも不審者による被害には子供たちも大変恐怖を感じているようであり、情報が出るたびに学校内で大きな話題となっているそうです。石川県内においても、今年に入り、1月だけでも10件の事案が発生しています。その半数以上が登下校時に発生しており、内容も、つきまとい、声掛け、接触等多岐にわたっております。これら不審者の延長線上に凶悪犯罪があると言ってもよく、問題が重大化する以前に速やかに解決することが重要であります。

町内においても不審者による声かけなどの事案が発生しており、その対策が急務であります。現在は、地域の皆様が見守り隊などを組織し活動していただいで

おりますが、小学校統合により通学環境が大きく変化中、その在り方、活動内容も変えて行く必要に迫られるかもしれません。今後、今まで以上に町、警察、地域住民が一体となった対策をさらに強化していくべきと考えますが、町長のお考えをお示してください。

また、新たに建設される統合小学校においては、その生徒数の多さもあり、登下校時の時間帯にスクールバスに加え、送迎の保護者の車も殺到し大きな混雑が懸念されます。通学地域が大きくなることで、学校から距離のある地区の子供たちにおいては、通学時間に今まで以上のハンディが生じることとなります。今までは学校に一番近い地区であったのに、統合後は遠隔地となるなどその環境は大きく変化します。遠隔地の家庭では、特に天気の悪い日などつつい子供を送迎したいと考えることでしょう。新小学校においては、それらを考慮し万全を期して交通整理員の配置が望まれるのではないのでしょうか。事故が起き、遅きに失したとならないよう対策すべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

加えて、少し時期外れの話題となりますが、先般の降雪の折に歩道が雪で歩行できないため車道を歩く子供を見かけました。積雪時の除雪は自動車優先の作業となり、歩行者にとっては決してありがたいものではありません。除雪車が通過した後の路肩には雪の壁ができ、それが横断歩道をふさいでいる光景も珍しくありません。交通弱者は積雪時に、より弱い存在となります。全通学路の除雪などは到底不可能ですが、登下校者数の多い通学路、除雪が必要と考えられる危険箇所などメリハリをつけて歩道等の除雪対策は実施できないのでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

続いて、松くい虫対策についてお聞きいたします。能登の里山里海を語る上で、松林の作り出す美しい景観は欠かすことができません。乾いて養分の少ない海岸線の土壌で大きく育ち、防風林として機能するような森林を形成できる木は松の木くらいだそうです。また、内陸部においては荒廃地にいち早く侵入し、土壌流出を防止するのが赤松です。松は景観保全、防災の機能を併せ持つ貴重な資源といえます。

かつて、被害に遭い立ち枯れた松は、燃料として好んで使われており、住民により伐採されており、それが防除の役割を果たしていたといわれます。その後、住民の里山離れにより被害が拡大したようですが、昭和 54 年の約 243 万立方

メートルの被害をピークに減少傾向となっており、平成 25 年には約 63 万立方メートルと 4 分の 1 程度となっています。しかしながら、気象要因など、再び被害が悪化することも考えられ、的確な対策を推進する必要があります。

町内においても松くい虫被害が猛威を振るう中、毎年多額の予算を投じ薬剤散布等を行っていますが、その効果をどのように評価しているのでしょうか。一本の木からも拡散する被害を考えると、一度例年の数倍規模の駆除対策等を実施することも必要と考えます。また、公園や歩道等の植栽においては、一本であっても景観を大きく損ねるものであり、適宜伐採するべきと考えますが、現状の取り組みはどのようになっているのでしょうか。また、薬剤の散布に関しては、町の広報等でも周知していますが、子供や妊婦への健康被害を考慮した上で十分な周知であるとお考えでしょうか。町長の所感をお聞かせください。

最後に、小学校閉校記念行事についてお聞きいたします。来年度閉校する志賀地区の小学校 7 校については、当初予算にて多額の助成がなされるようで感謝しております。しかし、地域の心のよりどころとして長い歴史を作ってきた小学校の閉校については、助成金以外にも支援をいただけないか求めるところでもあります。現在各校においては、実行委員会を組織するなどして、来る日に備え着々と準備を進めているようであります。それはそれで、学校と保護者、地域の皆様が一体となった活動であり、大変有意義なものと言えます。

しかしながら、助成金を出して終わりでは、いささか寂しい気もいたします。たとえば、情報推進課支援の下、閉校記念式典を撮影した保存版マスターDVDの作成する等側面的支援を実施できないでしょうか。町長のお考えをお聞きいたします。以上で、質問を終わります。

富澤軒康議長 小泉町長。

小泉勝町長 議長。

南正紀議員のご質問にお答えをいたします。まず、松くい虫対策についてであります。例年実施している薬剤散布等の効果についてですが、町内の松くい虫防除区域における平成 18 年度の被害量は、665 立方メートルでしたが、平成 25 年度においては、241 立方メートルと、6 割以上減少しており、薬剤散布等の効果があったものと評価しております。

また、例年の数倍規模の駆除対策を実施すればどうかのご質問ですが、松く

い虫の防除区域については、あらかじめ県との協議を経て指定したものであり、町では、この区域において、薬剤散布及び伐倒駆除などを計画的に実施することで、被害の防止につながっているものと考えております。

区域外の防除については、全額町負担となり、多額の費用を要するため、現状では困難であります。なお、区域外のゴルフ場や別荘地などの私有地については、所有者等が町の実施時期に合わせて、自ら行っているところもあります。

薬剤散布の周知については、区長や関係機関の代表者からなる、松くい虫被害対策地区連絡協議会を開催し、事前説明を行っております。さらに、前日及び当日には、防災行政無線による2回の放送や関係世帯へのチラシの配布、小学校、保育所等にも案内をしており、適切に周知されていると考えています。

なお、散布時間については、通勤・通学の時間帯を避け、早朝より実施をしています。また、公園や歩道等の植栽の管理につきましては、町でも公園、基幹道路の歩道を定期的に巡回しており、景観上あるいは歩行や車の走行に支障を来すと判断した場合、適宜伐採を行っております。なお、基幹道路以外の町道におきましても、区長などから連絡があった場合、現地を確認したうえで、伐採を行っております。

次に、小学校閉校記念行事についてであります。閉校記念事業として、校下毎に実行委員会が組織をされてきており、閉校式典や、閉校記念誌の作成準備に取り掛かっているとお聞きをしております。

本町では、これら費用面での負担を助成する意味で、7校下一律に、150万円ずつ、総額で1,050万円を新年度予算案に計上しております。各校下の閉校記念式典は、春分の日前後の休日に集中することが予想されますが、式典はもとより、子供たちや参加いただいた地域の皆様の様子など、記録として残すようにしていきたいと考えております。また、ケーブルテレビで放送し、家庭での視聴や録画、ホームページによる閲覧も可能にしていきたいと考えております。

以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。なお、子ども達の登下校の環境についてのご質問は、教育長と、まち整備課長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

富澤軒康議長 守田教育長。

守田廣三教育長 はい、議長。

南正紀議員の子供たちの登下校の環境についてのご質問にお答えいたします。現在、各小学校校下には、子供たちの通学時の安全を確保するため、ボランティアの方々のご協力を賜りながら、街頭指導や防犯パトロール、公民館と連携した地区の巡視等を実施しています。本町では、489 名の方々が見守り隊やパトロール隊などの名称で登録されており、今日の交通安全と防犯活動に大きく寄与していただいております。

小学校の取り組みとしては、不審者を想定した防犯訓練を毎年実施し、「いかない、のらない、おおきなこえをだす、すぐにげる、しらせる」の頭文字をとった「いかのおすし」という防犯標語を使い、素早い対応ができるように、また緊急時には、町内 107 箇所の子ども 110 番の家に駆け込めるよう日頃より指導しています。

教育委員会では、小学生に対し防犯ベルを無償貸与し、登下校時の不審者遭遇の際に対応できるようにしています。また、不審者情報は直ちに各学校へ伝達し、深刻と判断した場合は防災放送による周知も行っております。さらに、統合による新しい通学路の安全対策として、昨年 9 月に志賀町通学路安全推進協議会を新たに組織し、活動を始めました。

この協議会は、教育委員会が事務局となり、警察署、町交通安全協会、道路管理者、教職員をはじめ、石川県より委嘱された学校安全推進アドバイザーなどの協力により構成されております。昨年は、現通学路の一斉点検を実施し、横断歩道や歩行者用信号機の設置、防犯上、暗がりや見通しの悪い道路などの改善を順次実施しています。また、統合により通学体系が変わることから、新たな通学路を想定した点検と整備に努め、危険箇所の周知や改善を行いながら、毎年継続し強化してまいります。

次に、統合後の登下校時における混雑についてのご質問ですが、統合小学校の出入り口は、6 箇所計画されており、児童、教職員、スクールバス、放課後児童クラブや一般の出入り口が、それぞれ定められています。

スクールバスは、学校敷地内に専用の入口と出口が設けられ、乗降場には 4 台のバスが同時に停車できます。保護者による自家用車での送迎は、原則禁止ですが、悪天候など緊急時には、スクールバスの反対車線側を利用した一方通行型の乗降場

所を提供する予定です。

こうしたことから、ご指摘の交通整理員の配置は考えておりませんが、教職員による学校周辺での通学指導やスクールバスに乗り込んでの乗車指導を行い、開校当初の通学の安全対策を強化していきます。以上、南正紀議員のご質問に対する答弁といたします。

富澤軒康議長 細川まち整備課長。

細川一元まち整備課長 はい、議長。

南正紀議員の子供たちの登下校の環境についてのご質問における、通学路の歩道の除雪対策について、お答えいたします。町の道路除雪計画では、歩道除雪は、地区住民の協力を得ながら実施することを基本としておりますが、積雪が20センチ以上となった場合は、町が委託した業者に除雪をお願いしております。また、町が保有している3台の小型除雪車を歩道等の除雪のため、地域住民やPTAへ貸し出しております。

県では、平成27年度中に歩道除雪計画の見直しを行う予定であると聞いておりますので、町としましては、平成28年度に統合小学校の開校を控えていることから、本年度中に通学路を含めた歩道除雪計画の見直しを図りたいと考えております。以上、南正紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

富澤軒康議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

ここで暫時休憩します。午後1時15分より会議を再開いたします。

(午後0時8分 休憩)

(再 開)

(午後1時15分 再開)

(出席議員 14名)

1番 福田 晃 悦
2番 稲 岡 健太郎
3番 南 正 紀
4番 寺 井 強
5番 堂 下 健 一

- 6 番 南 政 夫
7 番 下 池 外巳造
8 番 須 磨 隆 正
9 番 越 後 敏 明
10 番 田 中 正 文
11 番 富 澤 軒 康
12 番 櫻 井 俊 一
13 番 林 一 夫
14 番 戸 坂 忠寸計
(欠席議員 2名)
15 番 久 木 拓 栄
16 番 山 本 辰 榮

富澤軒康議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 2 町長提出 議案第 4 号ないし第 33 号及び第 38 号（委員会付託）

富澤軒康議長 次に、町長提出 議案第 4 号ないし第 33 号及び第 38 号を、お手元に配付の付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第 3 予算特別委員会の設置及び委員選任の件（町長提出 議案第 39 号ないし第 50 号 委員会付託）

富澤軒康議長 次に、予算特別委員会の設置及び委員選任の件を議題とします。

お諮りします。町長提出 議案第 39 号ないし第 50 号、平成 27 年度一般会計ほか 11 会計の予算につきましては、予算特別委員会を設置して、これに付託をして審査することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、委

員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名します。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の委員は、議長を除く全議員を選任することに決しました。

ただ今、選任された委員は、委員会条例第9条の規定により、休憩中に第21会議室で予算特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行ってください。

ここで暫時、休憩します。

(午後1時18分 休憩)

(再 開)

(午後1時30分 再開)

(出席議員 14名)

- | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 福 | 田 | 晃 | 悦 | |
| 2番 | 稲 | 岡 | 健 | 太 | 郎 |
| 3番 | 南 | 正 | 紀 | | |
| 4番 | 寺 | 井 | 強 | | |
| 5番 | 堂 | 下 | 健 | 一 | |
| 6番 | 南 | 政 | 夫 | | |
| 7番 | 下 | 池 | 外 | 巳 | 造 |
| 8番 | 須 | 磨 | 隆 | 正 | |
| 9番 | 越 | 後 | 敏 | 明 | |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 | |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 | |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 | |
| 13番 | 林 | 一 | 夫 | | |
| 14番 | 戸 | 坂 | 忠 | 寸 | 計 |

(欠席議員 2名)

- | | | | | |
|-----|---|---|---|---|
| 15番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |
|-----|---|---|---|---|

富澤軒康議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会で、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際ご報告いたします。

予算特別委員会委員長 越後敏明君、同副委員長 南正紀君、以上のとおり選任された旨、報告がありました。

(休 会)

富澤軒康議長 次に、休会の件について、お諮りします。

委員会審査等のため、明11日から18日までの8日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

富澤軒康議長 ご異議なしと認めます。

よって、明11日から18日までの8日間は、休会することに決しました。

次回は、3月19日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午後1時32分 散会)